

## Q & A

### Q 1 就労継続支援B型事業所とは何ですか？

障がい者自立支援法に基づく就労継続支援のための施設です。A型施設が雇用関係を結ぶのに対し、B型は利用者が比較的自由に働ける非雇用型です。

一般就労が困難な方を対象に、創作やその他の活動を通して就労のための知識、スキル（技術）を身に付けます。

定期的に通うことで規則正しい生活習慣になり、体調を整える効果も期待できます。

また、仕事の楽しさや仲間とのふれあいの楽しさも体験できることでしょう。

### Q 2 自分の能力や希望にあった作業ができますか？

様々な作業の中から、本人と支援員が話し合い仕事を決定します。

### Q 3 見学や体験はできますか？

見学や体験は随時行っています。お気軽にお越しください。事前に日時・人数などご連絡をお願いします。

### Q 4 利用手続きは？

各市町村の役所で「訓練等給付受給者証」の申請をしていただきます。必要に応じて申請のお手伝いをいたします。

### Q 5 利用日数、利用時間は？

月曜から金曜の9:00~15:00、一部土曜日9:00~12:00の間で利用可能です。通所の日数・時間は、ご都合の良い日程に合わせて調整できます。ご相談ください。

### Q 6 利用料金は？

利用料金はほとんどの方が0円で利用しています。それ以外の方も原則1割負担ですので、少ない金額で利用できます。

### Q 7 レクリエーションなどがありますか？

一泊旅行・歓迎会・忘年会などの親睦会を随時開催しています。

- ・2019年秋 宮城（秋保温泉）一泊旅行
- ・2020年秋 鹿角（湯瀬ホテル）一泊旅行
- ・2022年春 羽後（いちご狩り）日帰り旅行
- ・2022年秋 山形（あつみ温泉）一泊旅行
- ・2023年春 十文字（さくらんぼ狩り）日帰り旅行



# テラシア

## 就労継続支援B型事業所

事業所番号 0510101421

# 就労機会と 生産活動を通じて 次のステップへ

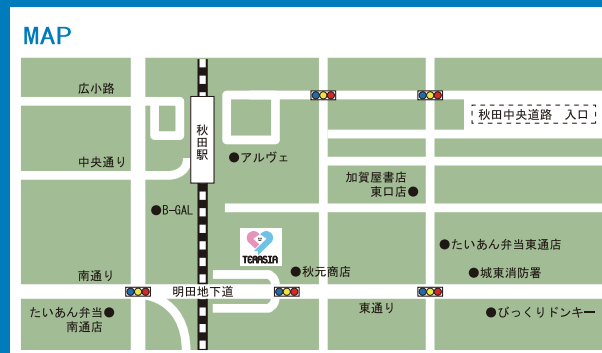
## テラシア 会社概要

商 号 合同会社テラシア

事業内容 就労継続支援B型事業

所在地 〒010-0002  
秋田県秋田市東通仲町 20 番 16 号

連絡先 TEL : 018-893-3958  
FAX : 018-893-3959



## TEL 018-893-3958

ホームページ : <https://terasia.co.jp/>

## 利用手続

### 相談・申込

利用希望者は、秋田市障がい福祉課または相談支援事業所などに相談し、秋田市障がい福祉課に利用申請します。

### 利用計画書の提出依頼

秋田市障がい福祉課から利用希望者に対し、サービス等利用計画書を作成してもらう相談支援事業所との契約を依頼します。(サービス等利用計画書は相談支援事業所が作成します。)

### 利用計画書の提出

相談支援事業所は、サービス等利用計画書を秋田市障がい福祉課に提出します。

### 支給決定

秋田市障がい福祉課が利用希望者に対し、福祉サービスの支給決定を行います。障害福祉サービス等受給者証を利用希望者に交付します。

### 利用計画の作成

相談支援事業所がサービス利用計画を作成し、利用希望者に交付します。

### 契約・利用開始

利用希望者が福祉サービス事業所と契約して、利用を開始します。

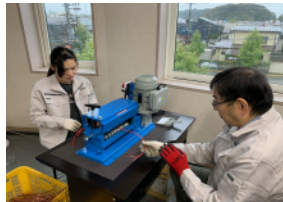
## 作業内容

木箱組立・焼印・シール貼りや防音シートの清掃、銅線のリサイクル作業、手作りアクセサリの制作などを中心に、本人の希望に合わせた作業を行います。

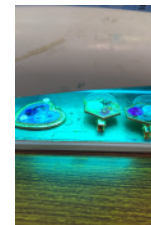
### ● 木箱組立・焼印・シール貼り



### ● 銅線リサイクル



### ● 手作りアクセサリ制作



## 旅行・イベント・昼食

### ● 一泊旅行



### ● バザー出店



### ● 昼食サービス



※お昼ご飯は無料で提供しています。

## 日課表

9:00	ミーティング、作業開始
12:00	昼食
13:00	作業開始
15:00	作業終了、片づけ、帰宅

\* 9時～15時が開所時間ですが、短時間の利用が可能です。  
お気軽にお問い合わせください。  
※休憩は随時はさみします。詳しくはお電話・メールでお気軽にお問い合わせください。